

ダム工事総括管理技術者認定事業

令和3年度ダム工事総括管理技術者

認定試験のご案内

一般財団法人 日本ダム協会
〒104-0061 東京都中央区銀座2-14-2
銀座GTビル内
電話 03-3545-8361

ダム工事総括管理技術者認定事業は、昭和62年3月に建設大臣の認可を得て創設されました。その後、事業の見直し等を経て平成18年度からは日本ダム協会の事業として新たな枠組みの下で事業を実施してきており、ダム工事の適正な施工のため必要不可欠な資格認定制度として重要な役割を果たしています。

ダム工事総括管理技術者は、設計理念を理解して工事を円滑に進めるとともに、安全の確保、技術の向上、工期短縮、コスト縮減等を実施する優れた能力を有する資格技術者であり、契約図書に定められた配置技術者として、現在も多くのダム現場に配属されています。

令和3年度ダム工事総括管理技術者の認定に係る審査（以下、「認定試験」という。）を次のとおり実施します。認定試験合格者には「ダム工事総括管理技術者」の称号が付与されます。

1. 認定試験の実施日時・場所

(1) 実施日時

1次審査：多肢択一式試験および小論文試験

令和3年6月11日(金) 9時～16時

2次審査：論文試験 令和3年9月27日(月)(コンクリートダム) 9時～17時

令和3年9月28日(火)(フィルダム) 9時～17時

口頭試験 令和3年11月8日(月)(コンクリートダム)(時間等は後日通知する)

令和3年11月9日(火)(フィルダム)(時間等は後日通知する)

(2) 実施場所

1次審査：東京・家の光会館

2次審査：論文試験 東京・飯田橋レインボービル

口頭試験 東京・飯田橋レインボービル

2. 受験者の資格要件

(1) 1次審査の受験者

以下の①または②に該当する者。

① 以下のイおよびロに該当する者。

イ. ダム工事の元請け施工者現場事業所の職員として実務経験10年以上を有する者、
またはダム工事の元請け施工者現場事業所の職員としてダムの実務経験7年以上を
含む土木工事現場の実務経験15年以上の者。

ロ. 一級土木施工管理技士または技術士(建設部門)の資格を有する者。

② 審査委員会が①と同等以上の知識および技術を有すると認める者。

ここで、

イ. ダムとは、河川法に定める堤高15m以上の貯水用の施設とする。堤高15m未満の
堰、砂防ダム、鉦滓貯留堰堤、海中ダム、塵芥処分場のコンクリート擁壁など技術
体系が異なるものはこの認定事業でいうダムには該当しない。

ロ. ダム工事とは、コンクリートダムまたはフィルダムもしくは台形CSGダム本体
の堤体工事をいう。

堤体工事と原石採取・骨材製造工事(フィルダムまたは台形CSGダム工事にあっ
ては材料採取製造工事)が分離発注されたダムにおいては、これらの原石採取・骨
材製造工事・材料採取製造工事もダム工事に含むものとする。

仮排水路工事、トンネル工事、道路工事、発電所工事、ゲート設備工事その他の
付帯工事や関連工事は、この認定事業でいうダム工事に該当しない。

ハ. 堤体嵩上げ、洪水吐き増設などの再開発に係るダム工事については、ダムの実務
経験年数に加算することができる。

ニ. ダムの実務経験とはダム現場の従事経験をいう。

ただし、ダム現場の実務経験5年以上を有する場合は、ダムの実務経験年数に、
ダム技術に係る本支店、研究所などの内勤、関係機関などへの出向などに係る業務

の従事経験年数を加算することができる。また、東日本大震災の復旧・復興工事などの請負工事費100億円以上の大規模土木工事における監理技術者または主任技術者としての従事経験年数を加算することができる。

ホ．土木工事現場の実務経験とは土木工事現場の従事経験をいう。ただし、土木工事現場の実務経験12年以上を有する場合は、土木工事現場の実務経験年数に、土木技術に係る本支店、研究所などの内勤、関係機関などへの出向などに係る業務の従事経験年数を加算することができる。

へ．なお、上記イ～ホについて、審査委員会が該当の適否を案件ごとに判定する場合がある。

(2) 2次審査の受験者

以下の①または②に該当する者。

① 1次審査の合格者。

② 平成30年度～令和2年度の2次審査で不合格の判定を受けた者。

ただし、2次審査を再受験して不合格と判定された場合は、その後の再受験は最初に不合格となった年度の次の年から3年間に限る。

3. 試験の内容

(1) 1次審査

多肢択一式試験および小論文試験により行う。

(2) 2次審査

論文試験および口頭試験を通じて、ダム工事総括管理技術者としての技術力、企画力・判断力、道義規範、説明力等を審査する。

① 論文試験

コンクリートダムおよびフィルダム各一カ所について、当該ダムの設計・施工の付与条件および付属図面を提示し、これに基づき記述した、品質、工期短縮および経済性を満足する施工計画・施工管理の考え方の論文を審査する。

② 口頭試験

施工計画書の論文審査結果に基づき、その着眼点、留意点の考え方・問題点等に関して審査すると共に、ダム工事に関する知識・技術力を審査する。

併せて、技術者倫理およびダム工事に係る総括管理業務を司ることができる能力の有無について審査する。

(3) 言語

この認定事業の審査・試験等は日本語により行う。

4. 審査料

① 1次審査料 33,000円（税込）

② 2次審査料 187,000円（税込）

③ 2次審査再受験料一型式につき 93,500円（税込）

銀行振込または郵便振替により審査料を払込むものとする（払込手数料は払込人負担）。

一旦払い込まれた審査料は返却しない。

5. 受験申込み

(1) 以下の所定の様式書類を提出すること。

- ① 受験申込書
- ② 写真2枚（申込書と受験票の所定の欄に貼付のこと。）
- ③ 経歴書
- ④ ダム工事現場従事歴調書
- ⑤ 返信用封筒2枚（各々に送付先を明記のこと。切手は不要。）

(2) 年齢、経験年数は令和3年4月1日現在で数えるものとする。

(3) 申込期間は令和3年3月19日から4月19日までとし、申込書類の提出は簡易書留による「郵送」のみ*とする。（普通郵便での送付は禁止とする。）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当協会を訪れての直接申請は中止させていただきます。

(4) 申込書類一式は3月19日から1部1,000円（税込）で販売するので事務局あてメールで申込みこと。

(5) 申込書類の購入申込みおよび提出先

〒104-0061 東京都中央区銀座2-14-2 銀座GTビル

（一財）日本ダム協会 ダム工事総括管理技術者認定事業事務局

電話 03-3545-8361 担当：山内祐子（E-mail：y-yuko@jdam.jp）

6. 受験資格の審査

受験申込者には書類にて受験資格を審査し受験の可否をメールで本人に連絡する。

7. 受験票の送付

受験可と認められた者には1次審査の詳細および受験票を5月14日までに郵送する。

8. 1次審査の合否発表

7月14日付で本人宛郵便で合否通知を発送するとともに、（一財）日本ダム協会ホームページ等で合格者の氏名を発表する。

9. 2次審査および2次審査再受験に係る手続き

2次審査および2次審査再受験の受験手続きは、7月14日～8月5日とし、別途通知する。

10. 現地研修

2次審査の合格者を対象に、現地における実務指導およびダム工事総括管理技術者が知悉すべき事項を教授するため、現地研修を実施する。

現地研修修了を登録の必須条件とする。

現地研修料は、121,000円（税込）とする。

11. 合格者の登録

（一財）日本ダム協会会長は、2次審査に合格し、現地研修を修了した者についてダム工事総括管理技術者の称号を付与し、認定証および登録証明書を交付する。

登録料は、33,000円（税込）とする。